

夏の祭礼も終わり、日に日に秋の気配が感じられるようになりました。第 4 号から発行が滞ってしまい、区の皆さまには大変申し訳なかったと反省しています。

これまでに黒島区の臨時総会や市政懇談会などで話題に上がっておりますが、復興まちづくりの計画づくりや伝統的建造物群保存地区の指定に向けて、輪島市と協力しながら、一步一步準備を進めているところであります。

今回のまちづくり便りでは、計画づくりの進捗状況や黒島地区まちづくり協議会の活動を報告いたします。また今後のスケジュールについても簡単にご案内いたします。

～ も く じ ～

- 1 復興まちづくり計画について
- 2 伝統的建造物群保存地区
(略して伝建地区)について

1 復興まちづくり計画について

協議会では、月 2 回の会議を実施し、復興計画の内容を検討しています。

- ・黒島地区まちづくり協議会では、月に 2 回程度の定例会議（役員会又は総会）を開催し、安全・安心・防災に配慮した「復興まちづくり計画」を検討しています。
- ・まちづくり計画は 9 月中に取りまとめて、地区の要望として輪島市都市整備課に提出し、来年度からの事業実施を目指します。
- ・平成 20 年度のまちづくり協議会メンバーは以下の 17 名の方々です。

【平成 20 年度 黒島地区まちづくり協議会 名簿】

会 長	川端 一人	副会長	濱岡 達夫	副会長	堺 清一
書記・会計	林 賢一	会計監査	湊 良作	第 1 部会長	吉田 貢
第 2 部会長	大海 満	第 3 部会長	中谷 忠正	防災担当	中町 政之
委 員	松岡 誠一	委 員	新木 清	委 員	高松 勝次
委 員	升潟 修	委 員	工野 征子	委 員	山岸 孝子
委 員	疋田 静江	委 員	坂 悦子		

印のついた方は、役員です。

2 伝統的建造物群保存地区（略して伝建地区）について

平成 20 年中の伝建地区指定を目指しています。



7/28 の区の臨時総会の様子
(市から条例の説明があった)

- ・黒瓦、下見板、格子などで構成される黒島地区の町並みを守り、将来に引き継ぐために、美しい町並みを守るべき地域として、伝建地区指定を目指しています。
- ・指定のための準備として、輪島市文化課が事務局となり、建築・まちづくり・防災・歴史などの先生方が黒島の調査を行っており、報告書にまとめています。
- ・また、平成 20 年 7 月 1 日に、「輪島市伝統的建造物群保存地区保存条例」が施行され、輪島市内で伝建地区を指定できることになりました。

地区説明会を実施し、区の皆さんの合意をもって地区指定します。

スケジュール（予定）

- 7/28：地区説明会（終）
- 9/10頃：地区説明会
- 9/末頃：地元の賛否確認
- 12月中：伝建地区指定

- ・伝建地区は市が一方向的に指定するのではなく、区の合意をもらった上で地区指定することになります。
- ・9月中に住民説明会を実施します。事前に案内も出しますので、なるべく大勢の方のご参加をお願いします。
- ・地区の合意の取り方は、市とも相談しながら検討していますが、9月末（遅くても10月初め）を目処に、賛否を問いたいと思っています。

伝建地区の指定区域内では、町並みを守るためのルールができます。

他の伝建地区での補助項目

- ・住宅外観の修繕
- ・土蔵外観の修繕
- ・塀や石垣の修繕

- ・町並みを守るために、伝建地区内で建物を直したり、新しく建てたりする場合の一定のルールができます。
- ・伝建地区指定後に、このルールを守って工事を行っていただければ、市から助成を受けられる場合があります。
- ・このルールについても、住民説明会で、市から詳しく説明していただく予定です。

9月中に開催する伝建地区に関する住民説明会に

必ず参加してください！！